

平成 27 年 8 月現在
消費者委員会事務局

消費者問題シンポジウムについて

1. 開催主旨

消費者問題シンポジウムは、消費者委員会の委員が地方で開催するシンポジウムに参加し、消費者、関係各団体、事業者等の声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などとともに、意見交換等を行うもの。

平成 24 年 1 月以降、「地方消費者委員会」の名称で第 10 回まで開催を重ねてきたが、平成 26 年から名称を「消費者問題シンポジウム」と改めて開催している。

2. 開催実績

これまで、地方消費者委員会から累計で 16 回開催している。第 3 次では、第 10 回の滋賀県大津市での開催から 7 回開催している。

回数	開催年月	開催地	テーマ
16 回	平成 27 年 7 月	沖縄県浦添市	消費者被害をなくすために
15 回	平成 27 年 6 月	京都府京都市	エシカル・コンシューマーへの道
14 回	平成 27 年 2 月	徳島県徳島市	徳島県下の消費者教育を考える
13 回	平成 26 年 11 月	長野県長野市	消費者被害をなくすために
12 回	平成 26 年 7 月	静岡県静岡市	消費者教育の推進に向けて
11 回	平成 26 年 3 月	広島県広島市	食品表示について
10 回	平成 25 年 12 月	滋賀県大津市	健康食品の表示等のあり方について
09 回	平成 25 年 7 月	石川県金沢市	消費者契約法の課題
08 回	平成 25 年 5 月	北海道札幌市	製品安全について
07 回	平成 25 年 3 月	山形県米沢市	食品表示のあり方について
06 回	平成 24 年 12 月	大分県大分市	高齢者の消費者被害の防止
05 回	平成 24 年 10 月	山口県山口市	高齢者の消費者被害の防止
04 回	平成 24 年 7 月	愛知県名古屋市	これからの消費者教育を考える
03 回	平成 24 年 6 月	千葉県千葉市	地方消費者行政
02 回	平成 24 年 3 月	愛媛県松山市	消費者契約法
01 回	平成 24 年 1 月	宮城県仙台市	被災地支援